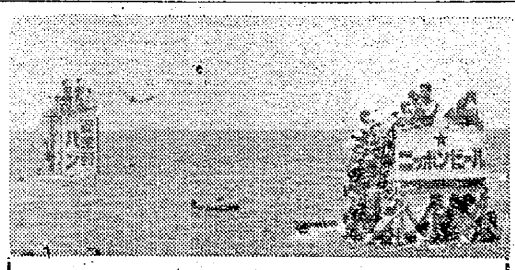

八月のこよみ

4日　中央委員会
新宮海水浴場で平和キャンプ、本所、港務、宮浦より参加。
荒尾海水浴場で三作支部行動隊、サークル、キャンプファイヤー。

6日　第二回原水爆禁止世界大会（東京）
三鉱少年野球予選（八日まで）

9日　原水爆禁止世界平和大会が長崎で十一日迄開催され、三池から七十名参加。

12日　全国高校野球選手権大会が甲子園で八日迄開かれる。
福岡代表は小倉高校。
三鉱少年野球準優勝及び優勝戦。

15、16日　盆休業。

19日　三鉱庭球大会、小浜コート

26日　主婦会製作支部バレー大会
三鉱川柳大会（体育館）

相ついで変災勃発

落盤、側壁崩落で二名即死（四山）

保安に目を光らせろ

期末手当闘争も終り、われわれの要求した額にほぼ近い額をかちとり、ささやかながらも一家楽しくお盆を迎えようと心構えていたその矢先、四山鉱六百米坑道で八月一日突如変災が起り一名即死、翌二日相ついで一名即死という重なる悲運に見舞われた。

人命は何にまして一番尊いものである。それ故にややもすれば生産に重点をおき、保安をないがしろにしようとする会社の尻を組合はたゝき続けているが、今年は夏場とはいえ異常なほどの石炭需要が急で、石炭ブームとさえいわれている。生産に血眼となっている反面保安対策は忘れられてはいなかったのか、相ついで起った二つの四山鉱変災は何かを物語っているようにも思える。

この機会にわれわれは仲間の死を無駄にしないためにもこの問題は徹底的に追及しなければならない。

八月一日午前二時五分ごろ四山鉱六百メートル坑道西二昇本線通風管のうえで休憩していたカツペ採炭夫の徳田盛知さん（大島社宅十棟三十二才）は背後の側壁が崩落して、一瞬の間にその下敷となり頭蓋骨、頭蓋底骨折、脳損傷により即死された。

突然の変災でまた昇奮もさめやらぬ翌二日午前四時十分ごろ、昨日の現場と極近い同じく六百メートル坑道の三川B、C同堀りでボタ積み作業中の掘進夫星野彌七さん（四山社宅二二棟　五十二才）は突如長さ一メートル五十、幅八十センチ、横十五センチの岩が落盤下敷となり頭蓋底骨折で即死された。同じく現場で作業中の前川利男さん（平井社宅、四十才）は左肩に軽傷という思いがけない変災が相ついで起つたもの。

徳田さんには母、妻、二男のほか弟の六人暮しであつたが、昭和十六年入社、年令的にも人格的にも職場の中堅となつて働いておられ平素無口ではあつたが、職場の人たちからも親しまれていた。

星野さんは戦後二十四年に入社、家族は母、妻、養女の四人暮しで円満な人柄として地域の人たちからは「うちの親爺」といつて親しまれていたほどの好人物で、突然の死は職場や地域の人たちに大きな悲しみを与えている。

なお社葬は四山講堂でそれぞれ二日、三日と両日しめやかに行われた。

主婦の訴え

この重なる変災で朝から重苦しい空気につつまれていた組合本部に四山の大島社宅の一主婦からつぎのような切々たる手紙が舞込んできた。（原文のまま）

今日は子供の登校日、朝ごはんの仕度をしていると、何となくざわめく気配が表の通りをよぎり去りました。三番方あがりの人達だろうと思いましたが、その話し声の中に何か不安な感じがしましたので、私はふと表へ出て見ました。やつぱり三番方あがりの人達でした。後姿が見えなくなるとまたもとの静かさにもどりました。

もうはるか海のあたりには入道雲が姿を見せはじめています。今日も暑い暑い一日の夜明けを思わせる姿です。私は姿を胸さわぎをおぼえたまゝまた炊事をつづけました。何事もなければよいがと思いつつ……

しかしこの気持は社宅に住む私達のみが知る一番いやな変災のとき感ずる共通の気持であろうと思います。果してものゝ三十分もすると水道ばたやひちりんをおこし乍ら三三人づつの主婦達のひそやかな話声となつて社宅から社宅へ今朝の悲報が伝わつて来ました。

鉱山に生活する者にとつて一番悲しんだものは変災です。主人の死は一しゅんにして家庭の平和をうばい去るものです。私達主婦会の会員の中でこの悲しんな境ぐうにおちた人は数知れません。

現在では組合の力で入替採用が勝ち取られて一応生活の確保は出来ていますが、しかし貴重な人命は何物にも替えがたきものであると同時に、一家の不幸は主人がなくなつたら自もあてられません。一日も早く科学的設備の上に立つた万全な保安確保は出来ないものでしょうか。

鉱山社宅生活者のすべての願いです。

職場の保安確保がなされ貴重な人命の保護がなされる事は、首を切られる事を阻止する事と同じ

敬弔

故　徳田盛知氏
故　星野彌七氏

両氏の霊に対し謹んで哀悼の意を表します

三池炭鉱労働組合

民主々義と君主々義

民主々義とか、民主的とかと云う言葉は誰でも口にします。けれどもその意味を問いて見ると、人によつて答がちがつて来ます。民主々義とは多数決ですべてのことを決めることだ。――こう云う答をする人も多いようです。たしかに形の上ではそういう事も云えるでしょうが、それはあくまでも形の上の問題です。なぜ多数決できめなければならないか？というようにこの問題をもつと突込んで考えてみる必要があると思います。

悲しい人は泣顔をするからといつて、みんながみんな悲しんでいるとは限りません。嬉し泣きもあります。顔では笑いながら心で泣いている場合もあります。これと同じように多数決だからといつてすべて民主的とは限りませんし、多数決でないにも拘ず民主的な場合もあるのです。

民主々義は君主々義の反対ですが、なぜ口をつぐんでいるのか考えて見る必要もあるでしょう。民主々義は国王や領主のために民衆が存在するという考え方に反対し、民衆の上に立つものは民衆への奉仕者であり民衆のために存在すべき事を主張します。民衆へ奉仕しない指導者などというものゝ存在は許されません。生れつきの支配者などというものゝ存在は認めません。国王は神の意思によつて民衆の支配者となつたもので、神聖不可侵であり、その子は子であることによつて当然国王になるなどということは否定されます。

小学校四年の河口文威君はこういゝました。

河口君「うん、だけど天皇陛下の子供に生れゝば、誰でも天皇陛下になれるつていうのはおかしい。一番立派な人がなるようにしたがいゝなあ」

（朝日新聞三十年八月十五日）

これが民主々義の出発点ではないでしょうか、昔領内の民衆に「情をかけた」大名があつたとしてもその時代の封建的な制度を当然のものだと認めている限り、民主々義者ではありません。秋田の安藤昌益は「自然直営道」その外の著物で、すべての人間は「自分で働き生産にはげむのが本来のあり方であつて、君主が沢山の家来を持つ自分は働きもしないで、国民の生産したものをとりあげ、それで忠孝仁義など説教することが世の中の悪の原因である」と徹底的に批判しました。

これが民主々義者です。「千五百秋の瑞穂の国は世々我子孫の王たるべき地なり」という君主々義を支持する人はたとえ「民主」党に参加しロで民主々義を説いても民主々義者ではありません。たとえ君主を頂く事を多数決で決めても、それは民主々義ではありません。

多数決はなんでもかんでも民主々義とするなら現在の国会は多数決で議員さんが決めます。形と同じにそれ以上に内容こそ大切ではないでしょうか。多数決で決められた法律を見ても沢山の人達を苦しめるものがどんどん作られるようでは民主々義とは大衆の利益をまもることではないでしょうか。民主々義を形の上でしか理解しない人はファッショ的な支配者と、民主的な指導者を混同するあやまちを犯しかねません。

そこえつけ込んでヒットラーとスターリンとは同じような「全体主義」「独裁者」だ、という意見がふりまかれている。民主的とはどういう事か正しく理解することは重要です。政治を理解し、あるいは組合を理解する上に最も重要です。でなければ彼等のいうおもちゃの民主々義に引廻わされ幸を築き上げる事はむづかしいと思います。

「社会の見方」参照
三川支部　坂口　次男

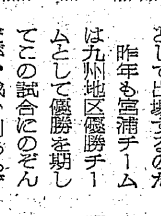

宮川　誠

平和台第一号ホーマー
宮浦チーム監督

「カーン、カーン」熱球を青空に飛ばしいま最後のトレーニングに宮浦野球チームは汗だくの練習に励んでいる。八月二十七日から東京後楽園で開始される全国炭鉱野球大会に九州地区選出チームとして出場するのだ

昨年も宮浦チームは九州地区優勝チームとして優勝を期してこの試合にのぞんだが、戦い利あらず

連々決戦で敗れており、昨年につづく今年でみな捲土重来の意気に燃え、全員が火の玉となつて精進しているが是非とも今度こそ優勝して貰いたい一戦である。

宮川氏はこのチームの監督でありそれだけに今度は責任が重いわけだ。通称「マコちゃん」浅黒いガツチリした体をしている。坑内機械、柳川の産、宮浦鉱第一回養成工として昭和十一年に入社、入社後間もなく早稲田大学で鳴らした佐伯監督が宮浦チームの監督をしていたが、氏からすすめられてチーム入りしたというから球歴まさに二十年になる。

この間大いに奮闘を

つづけてきたが中でも特筆すべきは第五回炭鉱野球が昭和二十五年平和台球場で行われたが、このとき港務所チームとして参加、平和台球場開場以来はじめてのホームランをかつとばし、なみいる観衆、応援団のドギモを抜いて輝く平和台球場ホームラン第一号を樹立しており

これはいまもなお語り伝えられて同チームの自慢の一つとなつている。

プレーしているときはいつもチームの中心となつていて安心して頼れる人物だ。それだけ年数もありオール三池でならした腕に加えて氏の人間的な深みも加わりチームの若い人たちから慕われていてあらゆる面で中心的な意味のカナメとなつている。とくにチームには若い人が多くそれだけにこの人たちを引張つて行く彼の人柄と技術が大きな貢献をなしていて、今日の成果が上つたものと思われる。

「組合でも一般スポーツにせよ代表選手スポーツにせよ力を入れて欲しい」と……

年令的にみて引退し後進に道を譲ろうとしたが、おいそれとは許めさせない空気が濃厚のようだ。三十五才。

キャンプ訓練

行動隊菊池川畔で

四山支部青年行動隊では五、六日菊池川畔で行動隊教育が実施されることになつた。

参加者は行動隊班長および副班長三十二名で五日出発、自転車で目的地まで行き、清流の菊池川畔にキャンプを設営する。

講習の主なものは労働基準法、労働協約、行動隊の団体組織、これに対する討論などが計画されていて、この後リクレーションも行うことになつている。

ともかく行動隊と言えばストのときだけ第一線に立つ華々しい活動をするというようなことが、頭に刻まれている。こういう面から教育して平常から行動隊の任務などを闘争時に大切な事であると思います

（大島社宅一主婦）

逆コース

生めよ　殖やせよ
―生産性向上本部
（本部・万太郎）

スポットの怪我も

組合主催であれば救済

これまでの組合業務に起因する救済規程では、組合運動のみの犠牲者救済になつていたが、地域、職域分会の発達とともに、組合が主催する諸行事のための犠牲者及び組合員外で、組合の要請に基づく行動のため犠牲を蒙つた場合救済が必要になつたので、規程改正を八月四日の中央委員会で確認したので同日付でこれを施行するようになつた。

組合業務に起因する救済規程

第一条　この規程は組合員が組合運動若しくは組合が主催する諸行事のため犠牲を蒙つた場合に適用する

但し組合員外で組合の要請に基く行動のため犠牲を蒙つた場合は中央委員会の承認を得て其の実費及び見舞金を贈る

第二条　この規程に於ける犠牲とは左に掲げる各号の一に該当する場合を謂う

一、逮捕又は刑事処分を受けた場合
二、解雇された場合
三、公死傷病の場合
四、その他特に必要と認められた場合

第三条　第二条一号に該当するものに対しては左の扶助をなす

一、逮捕された場合の休職中又は休業の者及び服役中の者に対して委員会給与及び旅費を支給し裁判に要する費用は金額を負担する

二、逮捕された場合本人に弐千円、家族に参千円を各々見舞金として支給する

三、逮捕拘留中の差入れは実費を組合にて負担する

四、罰金又は科料額を全額負担する

第四条　第二条第二号に該当するものに対しては左の扶助をなす

係争中には第三条に準ずる会社退職規程に定める会社都合退職金と該当退職金との差額を支給する

右の外執行委員の平均健保等級による六カ月分の金額を加給する

第五条　第二条、第三号に該当するものに対しては労災法に準じた金額、及び公傷病会社補給金相当額を支給する。公死の場合は組合葬を行う

第六条　第二条第三号の該当認定は中央委員会にて行う

第七条　この救済に要する費用は独立会計とし組合員一人当月二円を以てこれに充てる。但し不足を生じたる場合は中央委員会の承認を得て臨時に徴収する

第八条　この規程の改廃は中央委員会の承認を得て行う

第九条　この規程は昭和三十一年八月四日より施行する

× ×

三作は荒尾海岸

三作行動隊および演劇合唱サークルでも四日、五日の両日にわたりばかりでなく日常活動にも大いに活動させなければならないということを意識させておくためにこんどの教育になつたもので、とかく我を通しがちな団体生活の中での正しい団体生活を身につける訓練であり、今後の活動に大いに期待がかけられている。

なお講習終了後は各地区でこれが実施されるものとみられている。

荒尾海水浴場でキャンプ設営、砂浜で清然の気を養いそれぞれ団体生活を行うことになつた。

なおこの中から長崎の平和大会に十五名が参加する。

平和キャンプに宮浦も

既報「平和キャンプ」は福岡県の新宮海岸で四、五の両日行われるが、このキャンプに宮浦支部でも参加することになり、約四十名の人たちが若人の意気を燃やして参加、他団体の人たちと交流することになつた。